

支援金交付要件簡単判定フローチャート（詳細は要綱等確認）

交付の対象になりません

北陸信越運輸局富山運輸支局において、次の事業許可を受けた事業者ですか？（霊きゅう運送業は除く）

一般貨物自動車
運送事業の許可

特定貨物自動車
運送事業の許可

いいえ

はい、上記のいずれかの事業者である。

中小の事業者（資本金3億円以下もしくは従業員300人以下）ですか？

いいえ

はい

申請日時点で町内に本社、支社、営業所などがあり、引き続き町内で事業を継続する意思がありますか？

いいえ

はい

主たる事業（決算書における運送業の売り上げ比率が50%以上）が運送業ですか？

いいえ

はい

次の要件のすべてを満たす自動車（又はリース車両）です
化石燃料を使用し、エンジンにより走行する。

事業用自動車（緑ナンバー）である。

事業所で登録している車両である。

申請日時点で申請事業で使用している。

いいえ

はい、上記要件をすべて満たす自動車を所有（又はリース車両を借用）し、使用している。

交付申請対象者です。

